

新しい地域コミュニティのあり方方針(要点)

～10年後、20年後…、地域の将来のために今からやるべきこと～

昨年、国は地方創生の取組みを強力に打ち出しました。地方の元気を取り戻すため、全国画一的な方法ではなく、その地域にあったやり方やその地域の人々の創意工夫に対して国は支援しようとしています。まさに、地域の人々が主役で地域の誇りを取り戻すときです。

市はコミュニティの崩壊の危機に立ち向かうため、豊岡市新しい地域コミュニティのあり方検討委員会の答申を受け「豊岡市新しい地域コ

ミュニティのあり方方針」を定めました。

方針では①地域住民が地域のことを思い自ら行動する②市はその行動を支える仕組みを整え連携する③地域住民と行政が協働・連携し、パートナーとして新しい地域運営の仕組みをつくっていく—こととしています。

今後は、この方針に沿って地域づくりを進めていきます。

《問合せ》コミュニティ政策課 ☎21-9020

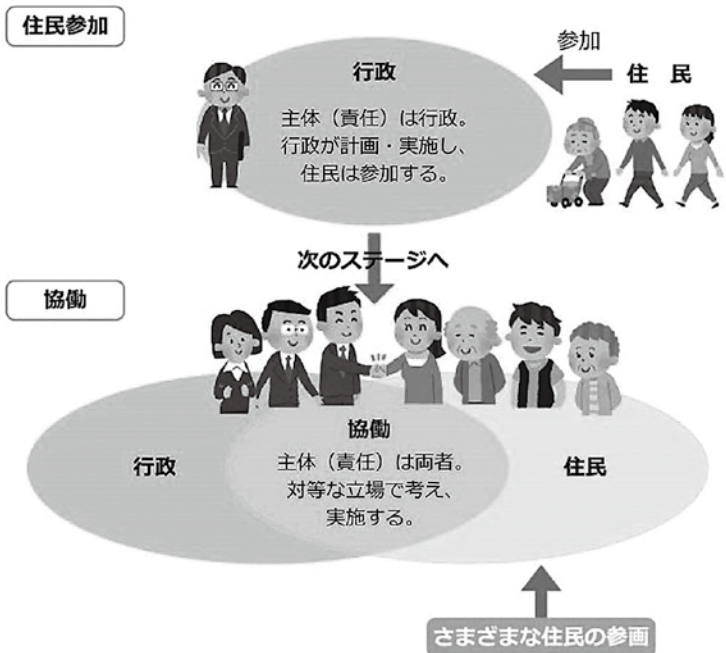
住民参加から協働へ

経済成長期は財政も豊かで、行政が実施するさまざまな事業に住民が積極的に参加してもらうことが主流でした。

近年は、事業のプロセスも重視され、住民と行政がどのように一緒になって行っていくかが大切になってきています。

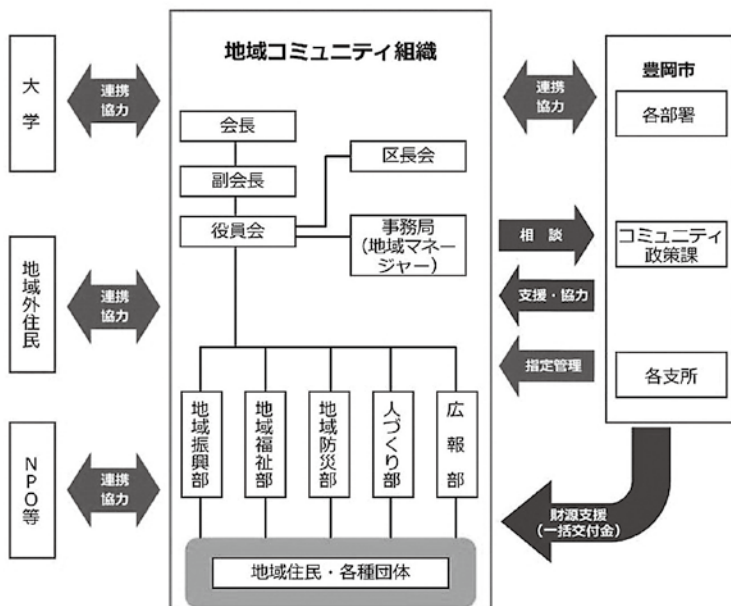
「こんな地域だったらいいのに」。だれもが地域を良くしたいと思っています。そのような思いをそれぞれの地域で具体化し実行できる仕組みが、今後の地域づくりには不可欠です。

行政や地域の役員に任せるのではなく、さまざまな立場の人が一緒になって考え実行していくことが必要です。



地域が主役となる地域コミュニティ組織とは

《イメージ図》



現在の地区公民館は、平成29年3月末で廃止し、地域自らが地域づくりを主体的に考え実行する組織「新しい地域コミュニティ組織」を立ち上げます。すでに活動組織が地域にある場合はそれを基に、また、ない場合はどういう組織が良いかを地域で検討していきます。

地域コミュニティ組織は地域内の各種団体とつながり、地域内をまとめていきます。さらには、地域外住民、NPOなどとも連携し、活動の応援態勢を整えます。

市は地域と連携協力するとともに、財政や人材の支援を行う制度を整備します。

コミュニティ組織は、将来的に地域の思いを計画としてまとめ、実行していきます。

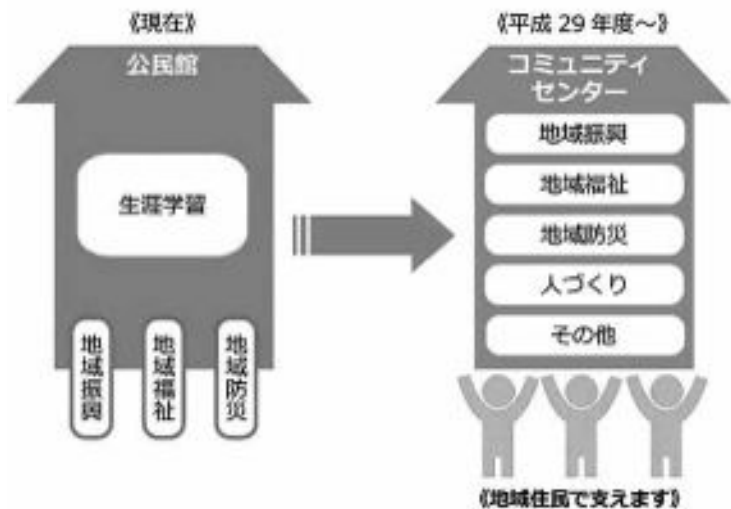
地域の活動拠点はコミュニティセンターに

現在の地区公民館は、平成29年4月にコミュニティセンターに変更します。

コミュニティセンターは、これまで生涯学習を中心に行ってきた活動に加え、地域が必要とする活動も行う地域の拠点にします。

社会教育施設という枠をなくすることで、より地域に使いやすいものとし、地域の活動を促進していきます。

貸館はこれまでどおり継続します。

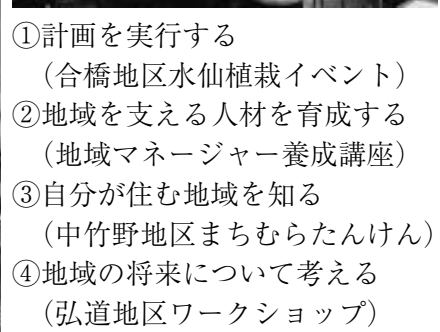


モデル地区の取組みでスタート

地域コミュニティ組織が立ち上がっても、活動がいきなり進んでいくものではありません。全ての地区は、3年間、モデル地区の組織を立ち上げ、地域の仕組みづくりを行っていきます。

この期間に形を整え、地域づくりの意識を高めていきます。

平成26年度は10地区が実施しています。平成27、28年度で残りの19地区が実施します。



①

②

③

④

①計画を実行する

(合橋地区水仙植栽イベント)

②地域を支える人材を育成する

(地域マネージャー養成講座)

③自分が住む地域を知る

(中竹野地区まちむらたんけん)

④地域の将来について考える

(弘道地区ワークショップ)

「とよおか地域づくり大会2015」を開催します

- とき 3月21日(土・祝)午後1時30分～5時(予定)
- ところ 豊岡市民プラザほっとステージ(アイティ7階)
- 内容 モデル地区の取組み報告など
 - ・地区の取組み報告
 - ・基調講演
講師：作野広和さん(島根大学教育学部教授・豊岡市新しい地域コミュニティのあり方検討委員会委員長)
 - ・パネルディスカッション
- 問合せ コミュニティ政策課 ☎21-9020

パブリックコメントを市ホームページで紹介

昨年11月4日から26日まで、市の方針案について、パブリックコメント(意見募集)を行いました。また、6カ所での地域説明会を行いました。



パブリックコメントは、意見とそれに対する市の回答を、市ホームページに掲載しています。